

## 調査研究活動における不正防止計画

公益財団法人未来工学研究所（以下「この法人」という）は、調査研究活動における不正行為を防止し、科学研究費を含む公的研究費の適正な管理・運営を確保するため、次のとおり不正防止計画を策定する。

### 1. この法人の役職員の意識向上に関する事項

- (1) 調査研究活動にかかわる者を対象に研究倫理教育を実施し、研究不正行為防止の意識向上を図る。

### 2. 研究費の不正使用防止に関する事項

- (1) 適切な研究費の管理・執行を行うため関連規程・規則等を周知徹底し、遵守に努める。
- (2) 出張旅費等に関する不正を防止するため、出張にかかわる事務手続きの厳格化を図り、旅程や宿泊の有無、用務の実態の把握に努める。
- (3) 外部委託、外部謝金に関する不正を防止するため、支払い根拠となる協定書・契約書等の適正な手続きを行い、業務の実績・実態の把握に努める。

### 3. その他不正防止に必要な事項

- (1) 研究費の不正使用防止への取り組みに関する方針を外部に公表する。
- (2) 研究活動の不正および研究費の不正使用に関する通報窓口を設置し、この法人の内外に周知を図る。

2023年4月20日改定  
公益財団法人未来工学研究所